

日本共産党の山本伸裕です。

決算認定審査は、違法不当な収支がないか、財政運営の妥当性はどうかという審査のほか、政策や事業の効果、成果について評価し、今後の予算編成に生かしていくという役割があります。

このような観点から2014年度決算を見た場合、私は主として以下のような問題点を指摘したいと思います。

第一に、子ども医療費助成制度、少人数学級の実施学年など全国最低レベルにある施策が改善されることなく放置されていることであります。全国的には子ども医療費助成制度の拡充は大きく進んでいますが、熊本県は平成12年以来見直しを行なっておらず、完全に全国の流れから取り残されています。いまや就学前までの医療費助成を行っていない県は通院では熊本含めわずか7県、入院に至っては熊本ただ一県であります。いっぽう少人数学級の実施状況ですが、熊本県の場合35人学級の実施学年は小学1,2年の2学年にとどまっており、これも全国最低水準であります。今後直ちに改善を図るべき政策課題ではないかと考えます。

第二に、立野ダム建設の負担金には賛同できません。平成26年度の直轄負担金は6億7,420万円余であります。立野ダム建設は阿蘇の貴重な自然と景観を壊し、世界ジオパーク認定を危うくするものであります。国土交通省が公表したデータによっても白川の流下能力は大きく改善しており、ダムによらない治水対策に転換すべきであります。立野ダムに毎年つぎ込まれている県の負担金を子ども医療費にまわせば、すぐにでも就学前までの医療費無料化実現することができるではありませんか。

人権教育に関しては、同和・部落差別に偏重したものになっているのではないかということを委員会でも指摘させていただきました。すでに社会的な差別問題としての部落問題は基本的に解決しており、新たな偏見を生み出すことにつながりかねない同和偏重の人権教育は見直すべきであります。

農業問題では、政府が本格的にTPP対応、農政構造改革推進の予算を組んだことを反映し、農地の集積・集約や法人経営体数を増やす事業が積極的に推進されました。しかしTPP参加そ

のものが、最悪の農業破壊、地域破壊につながるものであります。T P Pからの撤退を国に求めるとともに、価格保障と所得補償を柱にすえ、農家経営を支える施策を国とともに推進していくよう求めるものであります。

産業政策としては、依然として企業誘致事業に多額の財政をつぎ込んでおります。26年度一般会計決算における企業誘致に関連する事業費は約28億4,900万円であります。全否定するわけではありませんが、しかし工場閉鎖や移転、人員削減など、誘致企業への依存が大きい経済政策は、しばしば大量リストラによって地域経済に深刻な影響を及ぼしています。農林水産業の振興や地場企業、中小企業の振興、住宅リフォーム助成や公契約条例の制定などにより、地域でお金が回る地域循環型経済こそ重視し、拡充を図るべきであります。

歳入確保の面では、収入未済の解消に向け、組織をあげて徴収促進に取り組むことが委員長報告の中で強調されました。ただ、格差と貧困の広がりの中で、納税義務を果たしたくても果たせないという状況が少なくないことに配慮し、生活と生業の改善などきめ細かい相談や助言なども適切に行いながら、分納や減免などの措置の検討も含め、くれぐれも実情を鑑みない取り立てや差し押さえなど、相手を追い込むような強権的措置を行なわないことを求めたいと思います。

以上、平成26年度一般会計決算に対する意見を表明させていただきました。県政の主人公は県民であり、ぜひ県民目線で財政運営状況の検証を深め、来年度以降の予算編成に生かしていただくよう要望し、討論を終わります。